

第1回建築物の解体改修等における石綿ばく露防止対策等
検討会・WGで出された主な意見（案）

1. 開催日時

- 第1回検討会 : 7月9日（月）10:00～12:00
- 第1回検討会WG : 7月31日（火）10:00～12:00

2. 意見の概要

＜届出制度について＞

- 様々な法律に基づく届出について、例えば統一的な解体前の確認制度をつくるなど、なるべく統一するべき。また、建設リサイクル法の届出は徹底されてきているので、そうしたものと連携して対応すると実効性も上がる。【検討会】
- 解体前にすべてチェックするのは現実的ではなく、適切な掲示内容や事前調査結果報告書の作成や現場備付けを徹底するなど、現実的な対策を議論すべき。【検討会】
- 遵法意識の低い業者を拾い上げるためにも届出は重要。【WG】
- 改修工事は、建設リサイクル法の届出範囲である請負金額1億円以上よりは広く対象にすべき。【WG】
- 電子申請は、提出者と行政側の双方にメリットがあり、推進すべき。【検討会】
- 届出様式に対する具体的意見【WG】
 - ・ 石綿非含有建材の平米数の記載は困難。
 - ・ 石綿除去歴は必ずしも把握できない。
 - ・ 石綿含有建材の合計トン数を記入するのは現実的でない。
 - ・ 対象の石綿含有建材はばく露防止措置に関する観点も踏まえ検討すべきではないか。
 - ・ せっこうボードや岩綿吸音板よりもPタイルやフレキシブルボードの方が適当。
 - ・ 建物の構造・規模・石綿含有建材使用箇所を記載してはどうか。
 - ・ 面積よりも部屋単位の明細を検討してはどうか。
 - ・ 図面等から分かるアバウトな数字は書いてはどうか。
 - ・ 図面の残っていない建物もあるため、一律に図面まで求めるのは困難。
- 届出内容は、棟ごとに記載すべき【WG】

＜事前調査制度について＞

- 事前調査が適切に実施されるようにするため、こういった場合は石綿含有の有無を判断して良いのか、また、石綿含有が不明で分析が必須な場合を明確にすべき。【検討会・WG】
- 事前調査の実施は、元方事業者を含めどう分担すべきなのか、中立性にも留意して議論が必要。【検討会】
- いわゆるレベル3と言われる成形板も、石綿含有率が決して低くなく、種類も多い

ので調査の難易度が高いことを認識するべき。【WG】

- 補修材等をどこまで調査するか等、合理的に実行可能な仕組みとすべき。【WG】
- 届出に石綿含有建材の平米数を記入するよりも、実際に行政が立入調査を行う際に、図面など調査結果そのものを閲覧できるようにすることが重要ではないか。【WG】
- 図面の残っていない建物もあるため、調査結果として、一律に図面まで求めるのは困難である。【WG】
- 解体前にすべてチェックするのは現実的ではなく、適切な掲示内容や事前調査結果報告書の作成や現場備付けを徹底するなど、現実的な対策を議論すべき。【検討会】(再掲)
- 事前調査に関しては、新しい情報がどんどん入ってくるため、年に1回研修を行うなど、レベルを上げていくべき。【WG】

<事前調査者について>

- 特定調査者と一般調査者は、調査できる建物を差別化するべき。【WG】
- 戸建ての事前調査については、それほど難しいものではなく、石綿作業主任者プラスアルファの知識などがあれば対応可能ではないか。【WG】
- 仮に戸建ては別だとしても、ビルにおける石綿含有建材は多岐にわたっており、隠れたところに使われていることがある。ビルはリフォームも多い。ビルの事前調査は難易度が高いことを踏まえて、議論すべき。【WG】
- 分析のためのサンプリングまで含めて議論が必要。【WG】
- 現在、建材など石綿に関して知識を有する人がどのくらいいて、それに対し何人の養成が必要なのかを踏まえて議論する必要。【WG】
- 改修工事は、建設リサイクル法の届出範囲である請負金額1億円以上よりは広く対象にすべき。(再掲)【WG】

<発注者・住民等の対策>

- 石綿についての認識が薄まってきており、石綿対策の必要性について、発注者や住民も含めて理解してもらうことも議論の対象にするべき。【検討会】
- 周辺住民への周知に当たっては、周辺住民を安心させる観点にも留意すべき。【検討会】
- 届出を徹底するためにも掲示の推進が重要である。【WG】
- 不動産関係者にも認識を持ってもらうことが重要であり、そのためにも今回の届出は重要である。【WG】

<法令遵守の実効性の確保>

- アスベスト処理費用負担は発注者で良いのか、何か補助など他の対応がありえないかという点の議論を含め、アスベスト建材の処理を適切に講じた場合にメリットが検討できるとよい。【検討会】

- なぜ法令の実効性が上がらないのかの分析が必要。【検討会】
- 法令遵守意識の高い会社ばかりが損をしないよう法令の周知徹底が課題。【検討会・WG】
- 罰則の適用など、法令を遵守させることが重要。【WG】

<その他>

- 議論の対象が詳細すぎるのではないか。【WG】
- 議論の対象が多岐にわたっており、ポイントを絞る必要があるのではないか。【WG】
- 選択すべき呼吸用保護具の種類を説得力を持って示せるよう、どういった作業でどのくらい濃度の石綿粉じんが発散しているか労働者に周知していくことが重要。【検討会】
- 事前調査の実施について対策を強化する方向に賛成。【検討会・WG】
- 石綿対策を強化する方向に賛成【検討会・WG】
- 行政職員だけで専門性を担保するのは容易でないため、届出を審査するような第三者機関を作ってはどうか。【WG】
- 石綿の除去漏れを誰が調査するのか議論が必要。【WG】